

日本大腸肛門病学会雑誌投稿規程

(2024 年 3 月 9 日)

I. 投稿内容

1. 大腸肛門病学の進歩に寄与するもので、過去にその内容が未発表で、現在も他誌に掲載が予定されていないもの(投稿中のものを含む)に限る。投稿に際して著者(共著者全員を含む)は二重投稿でない旨を記した誓約書に署名し添付する(二重投稿に関する注意参照のこと)。
2. 研究方法のうえで、倫理上の問題に抵触する論文は受理しない(ヘルシンキ宣言参照)。臨床研究や薬剤及び製品の適用外使用の投稿にあたっては、関係する法令や指針等を遵守し、認定臨床研究審査委員会や著者が所属する施設の倫理審査委員会等の承認、被検者等からのインフォームドコンセント取得について、本文中に明記すること。動物実験の場合には施設のガイドラインに準拠していることを論文中に明記すること。投稿内容に倫理上の疑義が生じた際は、本学会倫理委員会で審議する。
3. 症例報告などの作成にあたっては、個人情報の保護に充分配慮すること。原則、対象者の同意を取得する必要があるが、転居や死亡などで同意の取得が困難な場合は同意の取得は免除される。何れの場合も、個人が特定できないような配慮が必要である。写真や臨床検査および画像情報に含まれる番号など、直接個人の特定につながる情報の収載を避けること。また、日付、地域、他の受診医療機関および診療科など、他の情報と照合することで個人の特定可能な情報の収載についても充分留意すること。個人の特定につながる可能性が否定できない情報を含む場合は対象者の同意を取得する必要がある。
4. ランダム化比較試験を企画、実行し報告する際には、本規程末尾に記載のある CONSORT チェックリスト^{付1)}を参考に、必要な情報を確実に盛り込むようにすること。介入を伴う臨床研究を実施し報告しようとする場合には、「[日本大腸肛門病学会 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針](#) (2023 年 8 月改訂)」に基づき、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベース(国立大学附属病院長会議、財団法人日本医薬情報センター及び社団法人日本医師会が設置したもの)に当該研究に係る臨床研究計画を登録することを原則とする。

II. 投稿資格

1. 著者(共著者全員を含む)は日本大腸肛門病学会会員に限る。ただし、病理、統計に関わった共著者、編集委員会からの依頼原稿の著者はこの限りではない。著者(共著者全員を含む)は年会費を完納していること。その他の非学会員研究者が共同研究者である場合は、論文に果たした役割を詳述した役割説明書^{付2)}を添付すること。編集委員会で著者として適切と判断された場合にはこれを認める。
2. 著者、共著者合わせて 12 名以内とする。
3. 著者の資格
著者(共著者全員を含む)として名を挙げられた者は、全員が以下に示す ICMJE による著者資格の基準^{付3)}すべてを満たす必要がある。
4. ギフトオーサーシップ(gift authorship)およびゴーストオーサーシップ(ghost authorship)は認められないので注意すること^{付4)}。

5. [日本大腸肛門病学会 医学系研究の利益相反に関する指針に関する補則](#)第2条により、著者（共著者全員を含む）は著者の利益相反自己申告書^{付5）}にて利益相反の状態を明らかにすること。申告の内容は論文末尾に印刷される。
6. 二重投稿^{※1}、盗用^{※2}および捏造の注意とその対応
- 1) 論文受付時あるいは査読時に、二重投稿・盗用・捏造が判明した場合、当該論文を受付拒否とする。
 - 2) 著者（共著者全員を含む）・研究会の **proceedings**・商業誌などの如何を問わず、また欧文であっても、すでに原著形式（症例報告を含む）で発表されている場合には、その1部に多少の変更や追加があっても、基本的に同一内容であれば、二重投稿とみなす。
 - 3) 総説形式ですでに発表されている場合には、原則として二重投稿とはみなされないが、少なくとも図・表は新たに作成すべきである。
 - 4) 二重投稿とみなされる恐れがある論文を投稿する場合には、前の論文のコピーを添付する。判定は編集委員会の見解で行う。
 - 5) 本誌掲載論文が、過去に本誌または他誌に掲載されており二重投稿された論文であることが判明した場合や盗用・捏造が判明した場合、当該論文を全て撤回、削除する旨を誌上に掲載する。
 - 6) 二重投稿、盗用および捏造に該当した場合には、筆頭著者および共著者に対して厳重注意を行い、筆頭著者および共著者ともに3年間本誌への投稿を禁止とする。
 - 7) 編集委員会の判断で、著者の雇用主、所属団体へ通知、あるいは調査を依頼することがある。
 - 8) 以下の場合には二次出版（secondary publication）として二重投稿とはみなさない。
 - ① 政府や各学会から出されたガイドラインなど周知が必要な報告内容。
 - ② その他、本誌編集委員会において承認された場合。
- ※1. 二重投稿とは、本誌へ投稿・掲載された論文と同一内容の論文が、本誌もしくは他誌に掲載済み・投稿中であった場合を指す。
- ※2 盗用とは、言語を問わず、既報論文の図表や文言・内容を剽窃・模倣している場合を指す。

Ⅲ. 原稿の様式

1. 論文種別は、原著、総説、症例報告（症例数9例以下で研究性がないもの）、臨床研究、私の診療と工夫、**Letter to the editor**、依頼原稿（特集号）、に区分する。原稿にその論文種別を明記する。臨床研究とは、エビデンスレベルが原著には及ばないが、ある研究の方向性が示され、発表の意義が認められるものとする。私の診療と工夫は、日常の臨床経験から得られた大腸肛門疾患の治療や検査などの経験と工夫で会員に有用と思われるものとする。**Letter to the editor** は、本誌に掲載された論文に対する意見、批判、特集に関する希望や編集委員会に対する意見などを含む。
2. 原稿は、邦文抄録、索引用語、本文、文献、図表・写真など、英文題名、ローマ字著者名、英文抄録の順序に記述する。私の診療と工夫、**Letter to the editor** は、邦文抄録、英文抄録は不要、文献は必ずしも必要でない。

論文種別	枚 数	図表・写真	抄 録	索引用語
原 著	40 枚以内 (文献を含む)	20 枚以内	和文 400 字以内 英文 200 語以内	5 個以内
総 説				
症例報告	15 枚以内(文献を含む)	10 枚以内		
臨床研究	20 枚以内(文献を含む)			
私の診療と工夫	8 枚以内(タイトル、著作者、施設名含む) 引用文献は必ずしも必要ではない 英文タイトル所属・著作名			5 個以内
Letter to the editor	2 枚以内(氏名、所属含む)、図表なし			
依頼論文	40 枚以内(文献を含む)		和文 400 字以内 英文 200 語以内	5 個以内

(注) 1. 図表・写真がカラー入稿であった場合、カラーとする。

2. 図・表・写真は表中を含めすべて英文で記載する。

3. 上記枚数に抄録は含まない。

4. 図表は一つあたり 1 枚と扱う。

IV. 原稿の書き方

1. A4 版横書きで 1 枚 400 字 (20×20 字) とし、タテ用紙に 12 ポイント、標準的なフォント (MS 明朝体, MS ゴシック体など) で、査読者の添削を妨げない行間と字詰めを確保して作成し、必ず頁数を付ける。また、1 頁目から一貫したライン数をページ左に記載する。
2. 外国語の原語綴は行末で切れないように、その言葉の頭で改行する。
3. 新かな使いを用い、医学用語を除き当用漢字とする。
4. 度量衡は CGS 単位に限る。
5. 文中の外国人名、地名、科学用語などは原語を、薬品などの科学用語は学術名を用い、固有名詞、の頭文字は大文字とする。細菌の名称を学術名で表す場合は、属は語頭のみ大文字、種は小文字でいずれもイタリック体で表記する。機器の記載の場合は、製造者も記載する。
6. 論文中しばしば繰り返す用語は略語を用いて差し支えないが、本文中の初出時は正しく省略せずすべて表記して次回出時より略語を用いることを明記する。
7. 邦文抄録
原著、総説、症例報告、臨床研究は 400 字以内の内容抄録をつける。抽象的記述でなく、目的、方法、成績、結論などの具体的内容を簡潔にまとめる。
8. 英文抄録
英文題名、ローマ字著者名 (フルネーム表記)、英文所属、200 語以内の英文抄録の順序に記述する。
9. 索引用語 (キーワード)
索引用語は 5 個以内とする。索引から目的の論文が確実に拾いだされるように、的確なものとする。

例) X線検査→注腸二重造影法 リンパ節転移→直腸癌側方リンパ節転移率
手術術式→痔瘻手術術式

10. 文献

- 1) 文献は必要最小限とし、引用順に番号を付す。
- 2) 著者名は筆頭者から3名までは記載し、それ以上は「ほか」または「et al.」とする。
- 3) 誌名略称は、日本文献は日本医学図書館協会編「日本医学雑誌略号表」に、外国文献は Index Medicus に従う。

① 雑誌：引用番号) 著者名 (3名まで)：題名,略誌名,巻(Vol),頁一頁,発行年

- 例1) 1) 味村俊樹,山名哲郎,高尾良彦ほか：本邦における便失禁診療の実態調査報告—診断と治療の現状—, 日本大腸肛門病会誌 65, 101-108, 2012
- 2) Araki T,Okita Y, konfo S,et al. : Risk factors for recurrence of Crohn's disease requiring surgery in patients receiving post-operative anti-tumor necrosis factor maintenance therapy. J Anus Rectum Colon, 1, 15-21, 2017
- 3) Trompetto M, Clerico G, Cocorullo GF, et al : Evaluation and management of hemorrhoids, Italian society of colorectal surgery (SICCR) consensus statement. Tech Coloproctol, 19, 567-575, 2015

② 単行本 a：引用番号) 著者名：書名、(巻)、(版)、発行所、発行地、発行西暦年号、p 頁 - 頁 () 内は必要があるときのみ記載

- 例2) 4) 多田正大,川井啓一：大腸癌検診ガイドブック. 金芳堂,東京, p12 - 34, 1992
- 5) Hesketh R : The oncogene handbook.Academic Press,London,p536 - 553,1994

③ 単行本 b (分担執筆)：引用番号)著者名：分担項目名,編集名,書名,発行所,発行地,発行西暦年号,p 頁 - 頁

- 例3) 6) 大橋秀一,折山 毅,神野浩樹：大腸部分切除の基本手技. 藤田力也編. 消化器内視鏡の基本手技. 金原出版,東京,P381 - 391,1996
- 7) Notaras MJ : Lateral subcutaneous internal anal sphincterotomy for anal fissure. In Fielding LP, Goldberg SM, eds. Rob & Smith's operative surgery: surgery of the colon, rectum and anus.5th ed.Oxford.Butterworth-Heinemann,p871-879,1993

④ オンラインで発表されていて、号や頁が与えられていないもので DOI(Digital Object Identif) が付与されている場合は明記する。

⑤ インターネット上の情報を参考文献として引用する場合は信頼のおける主に公的機関からの情報に限り、また最小限の引用にとどめる。参照した情報の表題、ウェブページの作成機関名、および URL、参照した最終年月日を明記する。

- 例4) 8) 社会保障費用統計 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/124-1.html> (2021 年 12 月 12 日)

11. 図表転載に際しての許諾

既に出版されている雑誌や著書の図表等を転載する場合には、転載であることを明示し、その文献の著者および出版社には転載の許諾を著者自身が書面で得ること。その証明書類を原稿に付して提出する。

V. 投稿方法

1. 論文の投稿は、[オンライン投稿・査読システム](#)より投稿すること。
(学会ホームページ:機関誌・ガイドライン>機関誌>[邦文誌] オンライン投稿・査読システム)
2. 論文のフォーマットや図・表などのアップロード方法は、[投稿者マニュアル](#)を参照すること。
3. 投稿論文に関する連絡は E-Mail で行われる。
4. スキャナーなどがなく「誓約書」「著者の利益相反自己申告書」をパソコンに取り込めない時は、別途学会事務局まで送付すること。

VI. 論文の採択

1. 投稿論文の採否は編集委員会の審査によって決定し、初回投稿年月日および受理年月日を記載する。審査には査読制を採用する。
2. 掲載論文は日本大腸肛門病学会賞 優秀賞の選考対象となる。(依頼原稿は除く)
3. 査読に対する再投稿は査読結果通知日から 2 か月以内に再投稿すること
4. 査読結果通知後 2 か月経過しても再投稿がない場合には、論文は取り下げたものとみなす。したがって、再投稿の場合には新たな論文として新規投稿すること。

VII. 校 正

1. 初校のみを著者校正とする。校正にあたり改変、組み替えを行うことはできない。
2. 返送期日は厳守すること。
3. 投稿時の著者情報から変更があった場合は必ず申請すること。

VIII. 著作権

日本大腸肛門病学会雑誌(オンライン・ジャーナルを含む)に掲載された論文およびその内容の著作権(掲載後のすべての資料の著作権)は、本学会に帰属する。掲載された図表などを利用する場合は[転載許諾申請書](#)を提出すること。なお、[クリエイティブ コモンズ \[表示・非営利・改変禁止 4.0 国際ライセンス\]](#)に基づくオープン アクセス ジャーナルであり、リミックス、改変、あるいは該当論文をベースに構築した場合、改変された素材を頒布することはできない。営利目的または商業目的で使用する場合は、邦文誌編集委員会による書面での許可が必要となる。

IX. 掲載料金

掲載料および別刷代はオンライン・ジャーナル掲載月の翌月 1 日にメールにて請求する。

X. 規定改正

投稿規定は改正することがある。

XI. その他

採択された論文はオンライン・ジャーナル(J-STAGE)に公開される。

XII. 改訂履歴

2003 年 9 月 1 日
2008 年 11 月 15 日
2011 年 11 月 12 日
2014 年 4 月 1 日
2015 年 5 月 9 日
2019 年 1 月 10 日
2022 年 4 月 1 日
2023 年 9 月 1 日
2024 年 3 月 9 日

付 1) CONSORT チェックリスト

付 2) 非会員の共同研究者について（役割説明書）

付 3) ICMJE による著者資格の基準

付 4) ギフトオーサーシップ(gift authorship)およびゴーストオーサーシップ (ghost authorship)

付 5) 著者の利益相反自己申告書（様式 2-1）